

こども・子育て支援会議 部会の設置について（案）

1 教育・保育部会

(1)設置の趣旨

教育・保育施設(幼稚園、認定こども園、保育所)等に関する地域の実情を踏まえ、専門的な立場から検討を行うため、「教育・保育部会」を設置する。

(2)主な検討内容

本市の子ども・子育て支援事業計画に係る、「教育・保育の量の見込み」及び「教育・保育の提供体制の確保」などに関すること

(3)メンバー構成

教育・保育施設及び小規模保育等関係者、有識者により構成

(4)スケジュール(案)

- ・平成 26 年3月に、教育・保育部会(第 1 回)開催
以降～6 月頃まで、月 1 回程度開催
- ・必要に応じて、こども・子育て支援会議へ報告を行い、会議にて審議。

2 放課後事業部会

(1)設置の趣旨

本市における放課後事業の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について、地域の実情をふまえ専門的な立場から検討を行うため、「放課後事業部会」を設置する。

(2)主な検討内容

- ・本市における放課後事業の実施方針や運営基準などに関すること
- ・総合的な放課後における児童の学びの場、遊びの場の検討及び検証などに関すること

(3)メンバー構成

放課後事業関係者、こども関係団体の代表者、有識者等により構成

(4)スケジュール(案)

- ・平成 26 年 4 月 第 1 回開催 以降随時開催
- ・必要に応じて、こども・子育て支援会議へ報告を行い、会議にて審議